

令和6年村上市議会第4回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和6年12月9日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樺	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樺	雅	男	君	8番	高	田	晃	君		
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	いせ	子	君	
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田		勉	君	20番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君					
副	市	長	大	滝	敏	文	君				
教	育	長	遠	藤	友	春	君				
政	策	監	須	賀	光	利	君				
総	務	課	長	長	谷	部	俊	一	君		
財	政	課	長	榎	本	治	生	君			
企	画	戦	略	課	長	山	田	美	和	子	君
税	務	課	長	永	田			滿		君	

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保 健 医 療 課 長	押	切	和	美	君
介 護 高 齡 課 長	志	田	淳	一	哉
福 祉 課 長	太	田	秀	実	君
こ ど も 課 長	山	田	昌	和	君
農 林 水 産 課 長	小	川	良		
地 振 興 經 濟 長	富	樺		充	君
觀 光 課 長	田	中	章	穂	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都 市 計 画 課 長	大	西		敏	君
上 下 水 道 課 長	稻	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農 業 務 員 会 員 會 長	高	橋	雄	大	君
選 事 務 員 局 員 會 員 會 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
學 校 教 育 課 長	小	川	智	也	君
生 涯 學 習 課 長	平	山	祐	子	君
荒 川 支 所 長	平	田	智	枝	子
神 林 支 所 長	瀬	賀		豪	君
朝 日 支 所 長	五	十	嵐	忠	幸
山 北 支 所 長	大	滝	き	く	み

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		涉
書 記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、高田晃君、19番、山田勉君を指名いたします。御了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、6日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、5番、上村正朗君の一般質問を許します。

5番、上村正朗君。（拍手）

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） おはようございます。新緑会の上村正朗でございます。通告に従って、2項目について一般質問を行います。

1、障害者就労施設等からの優先調達について。障害のある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であり、障害者雇用を支援するための仕組みの整備とともに障害者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが必要です。

平成25年4月1日に施行された国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）は、このような観点から、国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう必要な措置を講じることを定めています。

本市においても、この法律の趣旨を踏まえた積極的な取組が必要であると考えますが、以下の点について見解を伺います。

①、障害者優先調達推進法を踏まえた本市の取組の現状と課題についてお聞かせください。

②、現状と課題を踏まえた今後の取組方針についてお聞かせください。

2、村上駅周辺まちづくり事業について。村上駅周辺まちづくり事業（大規模跡地の利活用）の進捗状況と、事業を進める上での課題についてお聞かせください。

以上について御答弁よろしくお願ひいたします。市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、障害者就労施設等からの優先調達についての1点目、本市の取組についてのお尋ねでございますが、障害者優先調達推進法に基づく本市の調達状況は、令和元年度が143万2,000円、令和2年度が132万7,000円、令和3年度が90万9,000円、令和4年度が120万2,000円、令和5年度が132万円となっております。

本市が発注する物品や役務等については、発注者側の市と受注者側である障害者就労施設の情報をすり合わせる機会がなく、求める物品や役務の種別、供給量など、マッチングの情報が必ずしも充足されていない状況であることが課題であると捉えております。

次に、2点目、今後の取組方針についてのお尋ねでございますが、市と障害者就労施設、双方の需要と供給内容について情報交換を行う機会を設け、優先調達量の増加につながるよう取組方針として検討していくことといたしております。

次に、2項目め、村上駅周辺まちづくり事業についての進捗状況と課題についてのお尋ねでございますが、ジャスコ跡地と村上総合病院跡地の取得及び民地の取得について地権者と協議が調い、大規模跡地利活用に係る事業用地全体の取得にめどが立ったところであります。

令和7年度には村上総合病院跡地において道路や統合保育園の敷地造成工事などの建設工事を予定しており、現在、各設計業務委託を実施しているほか、村上総合病院跡地の北側に接する市道番丁1号線の拡幅検討のための境界測量や、地形測量業務も併せて実施をいたしているところであります。

今後事業を進める上で重要なポイントは、これまで検討を重ねてきた公共施設の具体的な内容やその必要性、また民間収益施設の設置などを行い、PPPによる事業実施によりにぎわいの創出につながるよう、市民の皆様や民間企業の皆様と具体的に取組を進めていく段階にあると考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、1番目の優先調達のほうから再質問させていただきたいと思います。偶然なのですが、障害者週間が12月3日から始まって、今日が最終日でございます。今日は障害者の日という非常に記念すべき日にふさわしいテーマ、偶然選んだのですけれども、なったなと思いますので、ぜひ、市長の御答弁を聞いても非常に前向きな御答弁だったと思いますので、実りのある議論ができればいいなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

まず、現状なのですけれども、障害者の方の工賃といいますか、収入がどうなっているのかということで、ちょっと資料がなくて恐縮なのですけれども、令和5年度、昨年度における就労継続支援B型事業所、就Bと言いますけれども、この事業所は、ほかのところから仕事を受けてその仕事をしたり、自主製品を作りてその製品を販売したり、そういった収益を基に利用者の方に工賃、工賃というのは給料のことですけれども、工賃を支払うという事業所ですが、その事業所で働いている人たちが、さて1人当たり平均でどのくらいの給料、工賃をもらっているのかということですが、新潟県内に就労継続Bの事業所は令和5年度現在273か所ありました。この273か所の平均工賃は月額2万715円です。日額ではないです。1か月働いて、たったと言うと、働いている利用者の方、それから支援している職員の方に対しては非常に失礼ですけれども、残念ながら2万715円になっています。非常に私は低い金額だと思います。

それでは、村上市の事業所はどうなっているのかといいますと、これも令和5年現在ですが、8事業所。一番多いところが1か月4万3,225円。4万3,225円ですから、障害基礎年金2級をもらつていれば大体10万円ぐらいになるのかな。上が4万3,225円で、最も少ない事業所は1万2,368円です。1万2,368円の月給、給料、工賃という事業所が村上市に存在しています。県平均が2万715円ですが、平均以上が4事業所、平均に満たない事業所が4事業所ということで、頑張っていただいているけれども、必ずしも十分な工賃、給料を障害のある方に支払うことができない、そういう状況です。

そこで、市からの調達発注業務とか物品の調達というのが非常にやっぱり大事になってくるわけです。そこはやっぱりぜひ応援していただきたいと思うのですけれども、資料1を御覧ください。では、村上市の状況どうなっているのかなと。私、1番から20番まで順位、こういう資料を作るの大好きで、大変申し訳ないのですけれども、1位から、20市ございますので、一覧表にまとめました。村上市は、令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度、ずっと18位。18、19、20のメンバーがずっと同じ状況です。いろんな理由がありますので、低いからサボっているとか、十分やっていないとかではない。一生懸命努力していただいているというのは十分私も分かりますけれども、結果として残念ながらこういう状況だということを踏まえて、1つは、市役所の中、幾つ部署があるのか私も、30か40か50、何十があると思うのですけれども、令和5年度に障害者の就労施設に調達を出していただいた、発注をしていただいた部署は、こども課が頑張っていただいて83万7,804円、学校教育課が11万3,850円、観光課が16万700円、障がい者基幹相談支援センターが18万5,000円、あと支所では荒川支所が本当に御配意いただいて、地域振興課、産業建設課で2万2,720円の6部署にとどまっています。私が考えるには、建設課や都市計画課、生涯学習課、財政課など、道路とか水路、水路はちょっと危ないかもしれませんけれども、公共施設、それから市有財産を管理している部署からの発注が非常に、非常に少ないというか、ゼロなわけですから、ここをやっぱり何とかしないといけないのかなと思うのですけれども、一人一人の課長さんに聞くわけにもいき

ませんので、令和5年度まではゼロだったですが、今年度90万円ぐらい新たに障害者施設に発注していただいた環境課の課長に、今年は非常に頑張っていただいて100万円近い九十何万円の事業を出していただいたというふうに聞いているのですけれども、その辺はどんな経過で出したのか、皆さん方の参考にちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 環境課では、今までシルバー人材センターに委託してあった部分があつたのでございますけれども、その部分を障害の施設のほうに委託をし直したという形でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。というのは、もともと環境課にあった予算を増やしたわけではなくて、予算の使い方といいますか、発注先をちょっと変えたという工夫をしていたといったということだと思います。誤解がないようにあれなのですけれども、やっぱり今実際仕事しているところがあるわけですから、そこから取って障害者施設に回してくれと言っているわけではなくて、それは今までシルバー人材センターさんで一生懸命やっていたのが、いろんな事情でなかなかうまくもう業務が回らなくなつて、そういう判断が前提にあったと思うのですけれども、そういうところとか、あとは直営でやつたらいい草刈りとか、学校教育課も財政課もかなり直営でやっているところもありますけれども、私この一般質問する前に、それなりに頑張っているなどこの一覧表の中から私が判断させていただいた柏崎市と阿賀野市と新発田市と胎内市、話を聞きに行ってまいりました。柏崎市の担当の方に直営でやることはしないのですかという話をしたら、単価の高い職員に直営でやるということは柏崎は考えていないと。それは職員本来の企画とか、そういう本来の仕事をしてもらう。草刈りとかそういう施設管理については外注に出しますと、そういう話がございました。なるほどなと思いました。

それで、次の質問ですけれども、今市長の御答弁でもありましたけれども、障害者就労支援施設事業所と市役所各部署とのマッチングがなかなかうまくいかないということで、県内の阿賀野市とか柏崎市では、9月の上旬、予算編成が始まるような時期に事業所の方、柏崎市でも阿賀野市でも市内の事業所の方全部集まってもらって、市役所内の各課の担当者にも集まってもらって説明会を行うと。説明会を行つて、事業所はどういう仕事ができる、そういう説明をして、持ち帰つて検討していただくと。そういう説明会を開催していますよという話を聞きました。柏崎なんかが3,500万円ぐらい毎年出していますので、県内のトップクラスの、もうこれ以上工夫なんかしなくてもいいのではないかと思うのですけれども、今年からそれ始めたというのです。なので、ぜひ村上でも説明会やってもらいたいなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 私どもの村上市の物品調達の課題の部分は、先ほど市長答弁にあったと

おりマッチングがうまくいっていない部分というのが十分あると思います。そこで、次年度の予算編成については、ただいまもうその最中に入っておりますので、この予算編成が終わった後、実発注の部分で可能な限り取り入れられるよう、マッチングの機会を設けて、またその翌々年度新たにそれぞれの需要と供給、合わせるものが得られるかというところを併せて話をしていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。市長の御指示の下でそういう検討をされていらっしゃると思うのですが、大変ありがたい。実績も必ずや上がってくると思いますので、ぜひ具体化していただきたいと思います。

それともう一つ、優先調達の推進や工賃アップの実現のためには、自立支援協議会での継続的なやっぱり検討、取組が必要だと思います。まず、自立支援協議会の就労部会で先進地である柏崎とか、燕なんかも非常に一生懸命やっていますので、例えばそういうところでの視察を行うとか、そういう取組も、事業者の方の中からはぜひそういうところをつくってもらいたいなという意見も聞いていますけれども、自立支援協議会で先進地の視察なんかもぜひ中で検討していただければなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先進地の視察等につきましては、常に検討しております。なお、今年度、今すごく力を入れているのが新潟市等でやっております企業間ネットワーク、これについてやっております。この企業間ネットワークにつきましても現地に赴いて話を聞いたりとかしておりますので、そういう中でも視察を兼ねてやっていけるようにしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。

それともう一つ、ちょっと別の観点なのですけれども、令和5年度で130万円ぐらい調達していただいているのですけれども、事業所の調達額に非常にばらつきがあるのです。資料にはつけていませんけれども、100万円近く発注を受けているところと、全くゼロのところが幾つかあるので、それは営業努力ということもあるので、こういう結果に出ているというのもありますけれども、やっぱり行政が発注ですから、一方には100万円、200万円出している、一方にはゼロという、そういうばらつきはやっぱり好ましくないなと思いますので、例えば就労継続支援B型の協議会を設立するとか、やっぱりその共同発注の仕組みをつくっていかないとそういう極端なばらつきが出てしまうと思いますけれども、その辺もぜひ検討していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 現在市で発注しておりますものは、やはり物品であれば食品系、消費を

するものというふうになります。また、役務系についても常に維持管理等必要なものがどうしても中心になってしまします。議員からありましたとおり、組合的な部分につきましては、代表となる事業所ないかということで、今内々では聞いている部分がございます。これが成立すれば共同発注、共同受注という形ですか、取れるかと思いますので、併せて進めていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 障害者の日にふさわしい、障害のある皆さん方に対してプレゼントになるような前向きな答弁をいただけて、大変私もうれしいと思います。

最後に、優先調達の項目の最後に市長にお伺いします。今のような前向きな課長からの答弁が出るということは、常日頃、市長のほうからきちんとした御指示があるからこそだというふうに思いますが、優先調達の推進、工賃アップに向けた取組については、市役所内の関係部署はもちろん、障害者就労支援施設や関係機関、団体、民間企業などが連携して進めていくことが必要です。ぜひ市長のお力を借りてこの取組を前に進めていただきたいと思いますが、まず市長の御答弁よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いつぐらいからでしたか、就任直後ぐらいから各3障害の皆様方との懇談会を常に開催をさせていただいている、またB型の就労施設につきましても私何回か足を運んで、今議員から市内の8事業所の平均の高いところ、低いところでお話ありましたけれども、その事業所の中でも労働の対価としての差が実はあります。実際に数千円の方もいらっしゃいますので、ではその方がどうやって生活しているのだと。やっぱりある程度自立をして生活していくためには、給付もそうでありますけれども、自らが働いてその対価を得て、それをモチベーションにつないでいくということ大切だよねという話を実は常々させていただいております。結果として、やはり数万円単位の収入がなければなかなかこれ生活苦しいよねということでいろいろと、頑張っている皆さんには頑張っているのですけれども、そうでない方々のモチベーションを上げるためにということで、実は、需給のバランス先ほど来お話ししていますけれども、私もう少し対価を上げるためにもっと仕事をやりましょうと言うのだけれども、それ以上はできない、またそれ以上の発注がないというのも実はある、これが現実だと思いますので、そのところは、今課長答弁ありましたとおり企業とのマッチングが必要だということと、あとはやはりこれまで数次にわたりまして実は各課で割り振りできないかと。1回当たり例えば15万円とか20万円とかやれば相当なボリュームになるよね、それでそこの中から発注できるものを逆にチョイスをしていく、枠を決めてチョイスをしていく、そんな取組ができるかということを予算編成のたび、また府議のたびにも各課に私のほうから直接お話をさせていただいているところであります。それも具体的な数字につなげていって、逆に受皿である事業所の皆さんも頑張ってもらわなければならないという部分がありますので、その辺のところをうまくコントロールしていくというのが基幹相談支援センターの役割なのだろうな

というふうに思っておりますので、そんなところを幅広と申しますか、双方向からいろんな形で進めていきたいなというふうに思っております。なかなか金額が上がってきていないという実情が実は受け側、発注側のそういうふうなマッチングの部分が実は存在しているのだということを改めて申し上げさせていただきながら、そこをやっぱり改善していく、これが誰一人見捨てない、誰もがここでしっかりと暮らしていく、そういう地域社会だというふうに思っておりますので、その取組はしっかりと進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変力強い御答弁ありがとうございました。これを具体的な成果に結びつけるのは福祉課長の力量にかかっていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私も継続して進捗状況を確認しに参りますので、ぜひよろしくお願ひします。

続きまして、村上駅周辺まちづくり事業のことでございます。いろいろ、事業費は幾らになるのかとか、複合施設のところどうなるのかという話をしようかなと思っていたのですけれども、ちょっとジャスコ跡地の関係が出てきたものですから、市民のほうのいろいろ不安とか要望もあるものですから、ちょっとジャスコ跡地のことについてお聞かせいただきたいと思います。質問する前に、私の立場からいうと、土壤が汚染されているジャスコ跡地の寄附を受けることに私は反対だという立場を明らかにした上で、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず、資料2、この間の姫路議員の一般質問でも配付されましたけれども、今日の傍聴の方とかは初めて見る資料だと思いますので。平成23年9月、村上市財団法人新潟県環境衛生研究所が行った調査業務の報告書の概要版です。情報公開の制度で私がこれは入手した資料です。調査内容としては、村上病院移転候補地の状況を把握することを目的として自主調査を行ったと。ジャスコ跡地をメッシュ状にしていろいろ調査したところ、カドミウムが何か所から出た、六価クロム、セレン、鉛、ヒ素、フッ素、そういうものが出来ましたと。50センチから、深いところは4メートルぐらいでしょうか、50センチより深いところにどうも汚染されている土壤が残念ながらありますよと。それを全部土壤改良するためには11億1,000万円。調査費用とかいろいろまたあれではなくて、純粋の汚染土壤処理費用だけで11億1,000万円。13年前ですから、今だとどのくらいになるのでしょうか。非常に多い額になるのかなと。この調査結果だけではなかったかもしれませんけれども、村上総合病院の移転跡地としてはちょっと適当ではないなという判断があったと思いますし、その前にイオンリテールさんのほうで自主的に調査をして同じような結果が出て、費用もやっぱり当然同じような処理費用がかかるということで、それをやってあそこに建て直したのでは経営的にちょっとペイできないということで、イオンリテールさんも諦めた土地でございます。今回は寄附ということなので、もちろん寄附ですから、無償で頂けるということなのですけれども、やっぱり市民の方も、私もやっぱり心配なのは、50センチ以上のところにやっぱりちょっと有害な物質があるものですから、今能登半島沖の地震とか見ても液状化とか、段差が何メートル、4メートル、5メートルとか、

いろんな災害、予想できない想定外の災害、天変地異とかがあって、その辺、しかもあそこ大雨、洪水で50センチから3メートル未満でしたか、ある程度浸水も予想されている地域ですので、何か大雨のときに大地震が重なったりして、その辺の心配はゼロではない。今まで何十年もなかったわけですのでという気持ちはありますけれども、ゼロではないなと思うのですけれども、その辺のリスクに関する市長の御認識はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市内全域リスク管理、これ絶対必要だというところであります。特に水災害については最近予測できるとも申し上げられないような状況になってきましたけれども、水災害は比較的コントロールが利く、コントロールというか、それに対応する時間がある。ただ、地震災害になりますと、これは待ったなしでありますので、どういう状況になるか。そうなった場合につきましては、しっかりとこれを封じ込める、これがまず大前提であります。これは市内全域どこでもあるわけであります。湛水の部分で申し上げますと、現在、ちょうど駅前の辺りは少し低くなっているものですから、常に湛水するのです。最近の大量の雨が降る状況の中でも少し湛水をします。この際、駅周辺まちづくりの中でその辺も整理をしていきたいというふうな考え方を持っているわけでありますけれども、こうした意味において、まずはそういったリスクにしっかりと対応できる体制をつくっていく。ですから、今回、地面が動いて割れたりとかした場合、地震の場合ですね、当然そういうものが露出する可能性あります。それはその時点できちんと封じ込めるということが重要でありますし、平時においては、これまでにも数次にわたりまして申し上げているとおり、また市民の皆さんにも御説明申し上げているとおり、地下は使いません。地上部分だけ使うということでありますので、今5分の1世紀経過していますか。たしか2005年にアスファルト敷きになったというふうに記憶をしておりますけれども、その間、特段のそういう状況がないという過去の歴史的な事実もありますので、そこをしっかりと駅周辺まちづくりの中でつくり上げていく、これが市にとりまして非常に重要なミッションだというふうに捉えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。当然、原発、本当の科学の知見の粹を集めた原子力発電所でもそれは万が一というのは想定して、事故はあり得る、ゼロではないということであれだけの避難訓練もしているわけですので、当然リスクはあるということで認識は共通しているのかなと思いますが、ちょっと観点を変えて、私の理解で間違いないと思うのですけれども、議会の議決の関係で、私も地方自治法さあっと読ませてもらった段階では、議会の議決は要らないように私も理解します。ただ、いろいろ、いや、要るのではないか、ここどうなのだという方もいらっしゃいますので、ちょっと確認の意味でお聞かせ願いたいと思うのですけれども、この負担付寄附については、地方自治法第96条第1項第9号で負担付寄附については議会の議決が必要だというふうに書いてありますけれども、これは本件の場合はそれに該当しないという判断でよろしいですか。総

務課でしょうか。法規の関係はどうでしょうか。都市計画課ですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 総務課及び議会のほうにも確認いたしましたが、負担付寄附には当たらないということあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そうだと思います。法令上、これを議会の議決は要るというふうに具体的には書いていないのですけれども、何か法律の話を行政の皆さん方に聞くのも変なのですけれども、地方自治法第89条の2項ですか、「普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し」と、公共団体の重要な意思決定に関する事件は議決しなくてはいけないというふうに書いてあるのですけれども、これは、この場合該当、重要な意思決定に関する事件だなとは思うのですけれども、これはどんな……

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 89条までちょっと詳しいところはあれなのですけれども、この件についてちょっと弁護士のほうにも相談させていただきまして、弁護士のほうからも債権債務には当たらない、また地方自治法で規定する議決事項には該当するものが見当たらないということでお話をいただきました。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 私もそういうふうに現在のところ理解しています。またちょっと調べて別なあれがでるかもしれませんけれども、法令上、議会の議決は必要ではないだろうなというふうな私も理解です。なぜ寄附については議会の議決が必要ではないのかなんていうのは聞かれても困りますか。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 負担付寄附といいますのが、寄附をするに当たっての条件として、その条件が満たされなかった場合は契約が解除になるよというようなお話については負担付寄附ということですが、このたびのイオンリテールさんからの寄附につきましてはそのような条項はございませんので、これは負担付寄附には当たらないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 負担付寄附に当たるかどうかではなくて、単純な寄附はなぜ議決が必要ではないのかということなのですけれども、それは都市計画課の担当でもないし、行政の執行部の皆さん方に聞くのもおかしいので、要は寄附というのは単純に利益を受けるだけだからですね、きっと。負担付寄附みたいに何か権利義務が発生したりなんか、そういうことではないから、寄附の場合は議会の議決が必要ではないということだと思うのですけれども、この場合の寄附していただく土地は、残念ながら、さっき市長もお認めになりましたし、私どももそう思いますが、やはりリス

クのある土地です。なので、一般的に書籍を寄附してもらったとか、1,000万円、5,000万円、会社から福祉のためにという寄附とはやっぱりちょっとリスクの面で違う寄附なのかなと思います。ただ、私もそれは議決までは必要ではないと思いますけれども、そういう寄附であれば、負担付寄附でもないし、普通の寄附ともちょっと違うし、議決までは必要ではないけれども、やはり交渉を始める前、どういう段階なのかも分かりませんけれども、これは市長にお聞きしますが、やはり議会の意見をしっかり聞く機会というのは私は必要だったのかなと思うのですけれども、その辺の御判断はいかがでございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ちょっと過去に遡りますけれども、数年前からここについては取得をすると。令和2年に村上総合病院が移転しているわけでありますけれども、その前に、移転に伴って村上総合病院跡地については市で活用したいということを厚生連と協定を結んできたというふうに思っております。加えて、その際に、お向かいにありますジャスコ跡地、これにつきましても活用したいということで、これまでも議会に対してもその旨御説明をしてきたつもりでいます。なので、その結果としてその取得方法については、当時から村上総合病院の跡地については、新築移転に支援をしているのだから、そのことも考慮しなければならないという御指摘もいただきましたし、ジャスコ跡地につきましては、地下のそういうリスクがあるよということも議会の皆様方も御承知でありますし、私もそのことを踏まえて、現状、地下を使うつもりはありませんと。地上域で交流の空間をつくっていきたいというようなお話をこれまでしてきたというふうに思っておりますので、先ほど来、議会の議決要件のお話ありますけれども、たしか、私の記憶で申し訳ないのですけれども、議会の議決要件というのは法律でしっかりと、これとこれは議会の議決要件だというふうに定められていて、寄附の採納につきましても、今課長のほうから御答弁申し上げましたとおり、そういう状況だという理解であります。そのことについて、これまでも説明したという私の認識ではあるわけでありますけれども、それが足りないよという御指摘があったというふうにちょっと受け止めをさせていただきましたけれども、そのところにつきましては認識の違いだということだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 私もこの件については非常に関心を持ってずっと私なりに追いかけてきたつもりです。あそこを利用するのももちろん承知していましたし、取得という話もしていたかなといえばどこかでしていたのかもしれませんけれども、私がどうも寄附を受けるのではないかなと気づいたのは、10月に都市計画課の担当者の話を聞いて、用地買収という話をしないで取得、取得と言ったので、これは寄附という形で進んでいるのかなと思って、そこで寄附かなと思ったのはその10月、今年の10月が初めて思いました。この議会で、やっぱり土壌汚染されてリスクのある土地なので、寄附でもこれは受けないでもらいたいという一般質問を実はする予定だったのですけれども、

あした契約締結ということで、ちょっと〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕間に合わないなと思っていて、残念なのですけれども、でもやっぱり市長の御認識もあるのですが、12月3日の日に議会の正副議長のほうからやはり、その前に全員協議会でいろんな議論を行いました、やはり十分説明受けていないよねという声もたくさんありましたので、契約締結延期してくれという申入れ、正副議長からあったと思うのです。いろんな経過があってそれは難しい、その難しいという判断は市長の判断で、私もあり得る判断だと思いますので、いいのですけれども、十分説明をしてきたということが議会の受け止めとしてあれば、あの時点での正副議長から、議会からの申入れというのはないと思いますので、その辺のことからいうと、やっぱり私は十分ではなかったというふうに思いますけれども、市長の御認識は先ほどと同じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分につきましては、いかにも性急過ぎるのではないかというようなところ、説明を詳細に行っていないのではないかというようなことが議会のほうからそういうお話があったということ、私も議長、副議長からお聞きをさせていただきました。そのところは少し配慮が足りなかった部分もあるのかなというふうに今反省をしているところでありますけれども、その上で私の認識としては、皆さん、どう見ても駅周辺のまちづくりで村上総合病院跡地とあそこのジャスコ跡地、これは一体として利活用していくのだと、私強いそういう確信を持ちながらこれまで説明してきたので、そういう御認識をいただいているのかなというふうに思いました。その取得方法だけが少し説明、これは実は相手があることでありますので、相手の最終意思決定、この過程、民間事業者でありますので、そのところがオープンにできない実感が少しあったということであります。そこの中で説明が少し足りなかった部分があるなというふうなことは、私も今振り返って思料いたすところでありますので、そのところは今後、そういうふうなケースについてはしっかりと、これまで議会に御説明してきたつもりではありますけれども、他の案件ですね、そういうことで必要なものについてはしっかりと説明をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。市長本当に1日24時間365日、市政のために粉骨碎身御努力いただいているというのは十分私も理解していますけれども、やはりこういうことがあると、私詳しい説明は要らなくて、ジャスコ跡地を取得しようと思うのだけれども、議会の考え方をちょっとまとめて聞かせてくれという投げかけ、そういうはっきりやはり投げかけがあれば、特別委員会もできているわけですので、そこでしっかりと、取得でいいよ、いや、借りたほうがいいよ、いや、あそこ計画から外したほうがいいよ、いろんな意見が出ると思います。一致するかもしれないし、各論併記になるかもしれませんし。議決が必要ではないわけですから、きちんと議会、市民の意見をしっかりと明確に聞いた上で御判断すれば、それは全く、それ執

行権の範囲内ですから、何の問題もないわけです。そこでやはりいさか不十分だったということになると、私はそう思っていませんけれども、これは議会軽視ではないかというような批判、一生懸命頑張っている市長がそういう批判をされるのは私はやっぱり忍びないと思いますので、ぜひ同じような問題が出たときには幅広に、私が、一議員が言うのも非常に口幅つたい言い方ですけれども、やっぱり議会がある意味信頼して、ここはどうだ、意見を聞かせてもらいたいということで、今後ぜひオープンにしていただければなと思いますけれども、その辺いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議会は私全幅の信頼を置いておりますので、よろしくお願ひいたします。そういう意味において、やはり私が全てオールマイティー、全部正解でない、これは当然なわけであります。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕そんな中でいろんな御意見があるというところの聞き方、これについては聞き方もいろいろあると思います。議会の議員の皆様方につきましても、市民の御負託をいただいてこちらに登壇されているわけでありますので、そのところにつきましてはしっかりと私も、その先にいらっしゃる市民に敬意を表しながら、皆様方からの御意見をこれからも真摯にお聞きをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） どうもありがとうございます。

それとあと、11月26日の全員協議会、大変市長、副市長御多忙のところで都合つかなかったかもしれませんけれども、都市計画課長からの説明だったので、私も、これ大西課長をいじめてもというような、市長が出てきたから市長をいじめるというわけではもちろんありませんけれども、都市計画課長さんに言っても仕方がない、仕方がないというとあれですけれども、ちょっと遠慮された議員さんもいらっしゃると思いますので、ぜひ改めて市長のほうからこの間の経過について全員協議会等で説明をする機会を設けていただければなと思いますけれども、市長、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そうした機会が必要だということであれば、その機会を見つけてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それともう一つ、市民のほうなのですけれども、ワークショップに参加した市民、私の知り合い何人もワークショップ、いっぱい出ていましたので、ワークショップどうだったの、そういう話って、ジャスコ跡地の取得とかという話出たのという話はもう何人にも聞いたのですけれども、取得を前提にした説明だったように記憶しているが、参加者としては、用地の利活用、複合施設どういうものを造るかとか、もう利活用のことで頭がいっぱいいで、用地取得については全くほとんど関心なかったと。そう言わればそうだったな。ワークショップでも、そういう当

然用地取得の在り方について皆さん方意見どうぞなんていいう、そういうワークショップ全くなかったわけです。なので、市民に対しても、ジャスコ跡地を取得しようと考えているが、土壤汚染もあり、皆さん心配な向きもあるので、まず市民の方の意見もぜひ聞かせてくれと。これはもう聞いたから、それに従えということではない。聞いた上で、最終的に決める決定権は市長にあるわけですので、そういう明確に聞く機会というのがやっぱり私は必要だったと思います。それはやはり残念ながら、一生懸命頑張っている市長さん、いや、全然聞いていないよねということになれば、市政に対する不信にこれやっぱりつながりますので、ぜひこれも、それだけの説明会を開くわけにはいかないと思いますけれども、いろんな説明会のときに、ジャスコ跡地はこういう形で取得して利活用しようと思っているのだけれども、安全対策をしっかりするとか、ここはこうだとかということをちゃんと説明していただきいて、それに対して市民の意見を聞くような場というのは今後もぜひつくっていただきたいと思いますけれども、その辺、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ちょっと細かな記憶定かでないで大変申し訳ないのですけれども、これまで関係者、関係機関への説明35回やらせていただきて、私も地元区を含めて、あと区長会とか、また市民説明会、少しビジュアルで見れるようになったので、それを上映しながら市民説明会をやったときもそういう質問もいただきました。その質問に対してそういうふうに今まで答えておりましたので、市民一人一人全ての方に全部そのことを伝えたかということになると、これなかなか難しいございますけれども、いろいろな形でこちらからアプローチをかけたときにいただいたそういう土壌のリスクについての説明は、私自身が説明をしたという記憶もありますので、今後そういう機会があるかどうかですけれども、その機会があれば、またしっかり説明をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。市長せっかく一生懸命やっていただいているので、やっぱりそういうところであらぬ不信というか、全然知らせないまま、意見聞かないまま進めてしまった、決めてしまったということになると、非常に私は申し訳ないというか、それは残念な結果になると思いますので、議会、市民に対してきちんと情報をこれからも示していただきて、意見をしっかり聞いていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。〔質問時間終了のブザーあり〕ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、富樫雅男君の一般質問を許します。

7番、富樫雅男君。（拍手）

〔7番 富樫雅男君登壇〕

○7番（富樫雅男君） 至誠クラブの富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。今回は3項目です。

1項目め、特定健診での前立腺がん早期発見についてです。前立腺がんは、男性の生殖器の一つである前立腺のがんです。男性がかかる最も多いがんで、50歳以降は罹患率が急激に増加します。原因の一つとしては食生活の欧米化とも言われていますが、早期に発見し、治療すれば完治しやすいとも言われるがんです。特定健診受診率の向上を図るとともに、前立腺がんの早期発見のためにP S A検査を自己負担なしで行えるようにしていただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2項目め、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてです。帯状疱疹は50歳から80歳の間に3人に1人が発症するとされ、治療が遅れると半年から1年以上にわたり激しい神経痛など、生活に支障を来すリスクが高くなります。対策としてワクチン接種が有効ですが、費用が高額で普及していないのが実態です。

令和4年6月の一般質問でも取り上げましたが、接種費用の助成についてたくさんの要望が寄せられています。全国的に費用を助成する自治体が大幅に増えており、村上市でも早期の助成が望まれます。厚生労働省でも定期接種化について議論が深まっておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3項目め、高齢者の防犯対策についてです。全国的に特殊詐欺、強盗や凶悪犯罪が多く発生しており、不安を感じている市民が非常に多いのが実態です。市では、高齢者を狙った振り込め詐欺などの被害を防止するために通話録音装置の貸出しを行っていますが、不審者対策、強盗や凶悪犯罪などの犯罪に対しては、犯罪の抑止効果と事件の証拠映像として防犯カメラが大変有効です。

市内では防犯カメラが小・中学校に設置され、一部の介護施設への設置も進んでおります。一方、ほかの公共施設や集落・町内会での設置はほとんど進んでいないのが実態です。防犯カメラの普及推進が強く望ますが、防犯カメラは不特定多数の人が映像として記録されることから、個人情報保護に十分配慮した運用が求められるところです。

そこで、防犯カメラの普及推進への課題と今後の取組について、市長のお考えをお伺いいたします。

市長の御答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫雅男議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、特定健診での前立腺がん早期発見についてのP S A検診を自己負担なしで実施できないかとのお尋ねについてでございますが、自治体が行う各種がん検診は、厚生労働省が定める指針に基づき実施をしているものであります。この指針では、がんによる死亡率を減少させることを目的としており、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん並びに大腸がんの検診を推奨いたしております。前立腺がん検診はこの指針に含まれておりませんが、本市では任意型として実施をしており、受診される方には費用のおおむね2分の1となる1,100円を自己負担していただいているところであります。市民の健康増進、安全・安心で豊かな生活を確保する上からも、議員御提案の前立腺がん検診のみならず、各種の検診の費用を支援することにより市民の健康増進がより一層進むことは有益であると考えておりますので、これまで数次にわたって議会からも御提案をいただいておりますので、幅広に検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目め、帯状疱疹ワクチン接種費用助成についての接種費用の助成はとのお尋ねについてでございますが、現在、厚生労働省では帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた検討が進められているところであります。今後、接種の対象年齢やワクチンについて議論されることとなっており、引き続き国の動向を注視するとともに、定期接種化された場合、B類となることが想定されることから、自己負担額につきましては、他のB類の予防接種と同様に県と県医師会との契約内容に基づいた額に設定したいと考えておりますが、これまで議員から御提案をいただいておりますので、幅広に検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、高齢者の防犯対策についての防犯カメラの普及推進についてのお尋ねでございますが、防犯カメラは、画像撮影、記録ができることから犯罪の抑止効果や住民の安心感を醸成することが期待でき、事件発生時の早期解決にも有効であると認識をいたしております。他方、不特定多数の方を撮影することから、プライバシー権等を侵害するおそれがあり、慎重な運用が必要であるとも考えているところであります。

設置場所や画像の取扱いなど管理・運用が課題になると考えておりますが、住民ニーズが高まっていることも認識をいたしておりますので、現在設置されているものについて検証しながら、地域団体への設置補助についても検討をしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 本当にありがとうございます。

それでは、まず特定健診での前立腺がん早期発見についてなのですが、特定健診は中高年の方の生活習慣病に焦点を当てたものです。いわゆるメタボリックシンドロームというような診断かなと

思います。村上市内の40歳から74歳の方を対象にした特定健診の受診率は、平成30年以降、コロナのとき若干下がったことがありましたが、46%前後で推移しております。ただ、全国では徐々に増えていて、令和4年度のデータだと58%となっております。市では、受診率を上げるために、令和3年度から健康診査を受診した方に温泉施設入浴助成券、私にも送られてきました。こういうものです。これを送付されておりますが、どの程度利用されているのか、また課題について保健医療課長にお伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 温泉活用事業の温泉入浴券の利用状況ですけれども、令和3年度が21.9%、令和4年度が27.2%、令和5年度が29.6%、これ国保の受診者の方の利用状況になっております。

課題といたしましては、特定健診受診率向上という目的で行っておりますが、55歳から74歳の方の受診率は、令和3年度と令和5年度を比較しますと、受診率は僅かではありますが、上昇しております。しかし、40から54歳、年代別で見ますと、この年代の受診率は、令和3年度と令和5年度を比較しますと、多少ではあるのですけれども、下がっているような状況になっております。やはり温泉入浴券、問合せありまして、やっぱり市民の方からも期待されているところはあるのですけれども、若い年代の方たちの受診率向上のためには、なかなか効果としては薄いのではないかとうところが課題として挙げられると考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございました。55歳以上は伸びているけれども、若年層があまり伸びていないと。そのことが課題ということでお聞きいたしました。

今回の一般質問で、特定健診の受診率を上げるためにも、自己負担をなくしていただきたいとお願いしようと考えておったのですが、先日の全員協議会の席で来年度から40歳から74歳の要は国民健康保険に加入されている方の特定健診を無償化する方針をお聞きいたしました。保健医療課長、これは市独自の施策なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） はい、市独自の施策となります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。このことによって、75歳以上の後期高齢者医療保険制度の方はもともと、もともとといいますか、無料でしたので、来年度からこのことによって40歳以上の方は全て無料で特定健診が受けられることになりました。市長、私はこのことは物すごくいいことだなと考えますが、御英断された思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで国民健康保険担当課のほうで徹底的に財政収支見通しをつくって

きていただきました。その中で、特定健診の受診率を上げることによって、先ほど申し上げましたとおり市民の健康増進につながる、健康がこれ最優先になりますので、それを求めるために何をしていくのかということで、これまで運営協議会にも御提案を申し上げながらいろいろ検討してきたところであります。そのことを踏まえて、ボリューム的にはいらっしゃる国民健康保険対象者の40歳以上の方々の健康を、確実に検査してそこで早期に発見すれば、それに対する対処ができるわけでありますから、そこからスタートさせようということで、担当課頑張ってくれた状況であります。それについては当然財源が必要になるわけでありますので、現在国保の特別会計の中で造成をしております基金を活用しながら、それを市民の皆さんに、保険料収入でありますので、還元をしていく。この双方向の考え方から今回取り組むことができないかということで指示をいたしました、原課のほうで検討して制度設計をしていただいたという経過であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございました。

次に、人間ドックの費用についてなのですが、これも全員協議会で発表ありましたけれども、40歳から74歳の国民健康保険に加入されている方、この年代の方については、来年4月から市内の病院で受診すると2万3,000円を助成いただけるとのことでした。ただ、その席で、75歳以上の後期高齢者医療保険に加入されている方はこれまでどおり1万円の助成になるというお話をしました。これでは高齢者に非常に厳しいものになってしまいます。ぜひとも同様の助成をお願いしたいと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今後、再度これ最終的な決定に至るまでの間に協議会含めて検討するようについて指示をさせていただいておりますので、そこも併せて検討させていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひともよろしくお願ひいたします。

さて、前立腺がんの件ですが、最近、この前立腺がんにかかったという方が周りに増えています。そこで、今回はこの前立腺がんに焦点を当てて質問をさせていただきます。前立腺がんは、ほかの臓器のがんと違って非常にゆっくりと進行します。自覚症状はほとんどなくて、ただ進むと特に骨に転移しやすいとも言われます。私の前職の先輩もそうだったのですが、腰が痛いということで受診したら腰の骨に転移していたという例もあります。アメリカでは、男性のがんの中で罹患率が第1位で、死亡率も第2位となっています。日本国内では、1995年以降大きく増えていて、2015年には罹患数が男性で最も多いがんとなりました。年間10万人以上が新たにかかっていると。そして、毎年1万2,000人余りの方が死亡しているとされています。この人口比率から推計すると、村上市内では41人が新たにかかるということになります。早期発見のために、先ほども御答弁いただきま

したが、P S A検査が広く知られています。これは、採決した血液から前立腺がんに特異的な抗原たんぱく質、これを分析・測定する、いわゆる抗原検査です。特定健診では、これも先ほどありましたオプション検査、任意検査として受診できますが、保健医療課長、もしデータありましたら、この前立腺がんの検査の受診率が分かりましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 前立腺がん検診の受診率は、令和3年度が7.5%、令和4年度が7.8%、令和5年度が7.8%となっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。こういうデータもあるのですね。どうかなと思ったのですけれども。いずれにしても、1割にも満たないということになりますか。市では、75歳以上になりますと、後期高齢者の医療制度によって、P S A検査は無料で受けられます。ただ、40歳から69歳は、年代によって1,500円、70から74歳までは500円の自己負担となります。大した金額ではないかもという御意見もあるかもしれませんけれども、前立腺がんは50歳から増え始めて、60歳以上になると急速に増えます。発症する平均年齢は70歳代というふうに言われております。大きい金額ではないものの、自己負担での検査となると控えてしまう方もおられるのではないかなと思います。

新潟県内の各市町村のホームページを確認しましたら、70歳以上は無料としている市町村が多いです。健康寿命を延ばして、健康で生き生きと生活をしていただくためにも、50歳から74歳の方の前立腺がん検査についての自己負担をぜひとも軽くしていただくとともに、この前立腺がんについての理解を深めていただくために、もう少し広報をしていただきたいなと考えますが、最後に市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこの特定健診、これまでいろんな手法で健診率を上げようと、それが皆さんのためなのですよということなのですけれども、なかなか現役世代、自分は大丈夫だというような意識があるのかもしれませんけれども、進みません。これ絶対必要なことだと思っておりますので、先ほど御答弁申し上げましたとおり、これまでいろんな分野の御提案もいただいております。それを総合的に勘案をしながら幅広に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございました。ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてです。この件、令和4年6月の一般質問でも取り上げさせていただきました。市民の方には、この後遺症による神経痛が1年以上続いて苦しんでいる方もあります。また、三、四か月前に発症して、激痛でその間ずっと職場に復帰できないということで苦しんでおられる方もおられます。そういうこともあり、多くの市民の方から助成を望む

声を聞いておりましたので、再度今回取り上げさせていただきました。タイミングよく昨日の新潟日報でも帯状疱疹の定期接種を来年4月から実施を検討するというような日報の記事もありました。

厚生労働省で、今年の7月に予防接種基本方針部会でこういう資料が発表されました。非常に専門的な用語がいっぱいあって、私も読み解くのに苦労したのですけれども、この資料を基に少し御説明させていただきます。まず、ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。これは新型コロナウイルス感染症のワクチンのときも同じようなことでしたけれども、この生ワクチンは1回の接種で、接種費用も1万円弱ですが、接種後の予防効果は、4年たつと40%、8年たつともう4%と、もうほとんど効果がないというふうにこの中に書かれております。一方で、不活化ワクチン、これは組替えワクチンというふうに言われていますけれども、1か月だったかな、の間に2回接種する必要があります。2回での接種費用が4万円から5万円と非常に高いのが難点です。しかし、予防効果は非常に大きくて、4年後までは90%以上、10年たっても73%以上の効果が認められています。

このように接種費用が高いということから、全国の自治体では接種費用を助成することで接種する方を増やしていくという取組が進められています。一昨年、私が一般質問で取り上げた時点では、助成する自治体というのは非常に僅かだったのです。ただ、その後急激に増えていて、今年の11月時点では731の自治体と。全国1,741でしたか、の自治体のうちの約42%に広がっています。また、ワクチン接種の有効性なり安全性が確認され、さらに費用対効果、これはワクチン接種でかかるコストと、ワクチン接種をしないでその後病院にかかったときの費用、そういう費用対効果、これも非常に大きいということから、厚生労働省では来年の定期接種化を前提に検討をしているということで、先ほど市長からも御答弁いただきましたが、今現在、対象年齢とか、用いるワクチン、どれを使おうかとか、そのような議論が進められております。また、ワクチンを製造するメーカーでは来年度の定期接種化に対応できる供給体制の整備も進んでいると聞いております。ただ、帯状疱疹ワクチン接種が定期化されるとしても、先ほども御答弁にありましたけれども、インフルエンザとか新型コロナワクチンと同じB類、A類、B類とあるわけですけれども、B類の疾病に指定される可能性が高いというふうにも言われております。B類の疾病的定期接種となると、かかった費用の3割が交付税措置となりますけれども、7割は自己負担となるのです。この自己負担分を、先ほど市長の御答弁で、県なり市なりからと分担しながら、うまくそこら辺助成していこうというお話をいただきました。このようなことから、ぜひ、政府の発表を待って判断されるというよりは、今の早い時期にこの助成制度を具体化していただきたいなというふうに考えるわけですけれども、市長、最後にお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は、以前議員からこの件につきまして御質問いただいたときに、その後私

も調べさせていただきました。非常に効果のある制度だなと、このワクチン接種がですね、ということも理解をしました。また、男性、女性にかかわらず誰しもがそういうふうな状況になるのだということも理解をさせていただきながら、これは必要な制度でなかろうかということで検証をスタートさせてきました。今般、今議員御紹介のとおり厚生労働省のほうで今検討を加えられている。これは、必要だから、多分厚生労働省、国もそこにタッチをしていくのだということでありますので、先ほど御答弁申し上げましたとおり、今県医師会で制度の立てつけを国の動向を見据えながらつくっておりますけれども、市としましてもそこをしっかりと注視して、どういう形のサポートができるのかということを、先ほど申し上げましたとおり幅広に検討を加えたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の項目です。高齢者の防犯対策です。最近も毎日のように、組織犯罪もそうですけれども、そういう凶悪な犯罪をニュースから目にすることが多いです。こうした犯罪から我が身を自分自身が守るということも当然大切なことなのですけれども、行政としても市民を守る取組も大切になっていると考えます。それで、村上市では今年度から、高齢者への振り込め詐欺被害対策として、定刻メッセージつきの通話録音装置を1年間無料で、僅かな台数だということなのですけれども、貸し出されております。非常によい取組だなと考えております。また、新聞にもありましたけれども、最近、村上警察署と防犯協会が村上市、関川村、粟島浦村の住民の方6人に同様の機能を持った電話を贈呈したとの報道もございました。そこで、福祉課長になるかと思うのですけれども、市の貸出状況と今後の取組についてお伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） こちらの装置につきましては、実は平成27年度に国の財源を使いまして購入したのがスタートになっております。実績としましては、令和4年度で20世帯、令和5年度で36世帯、令和6年度が11月末現在で26世帯で、先週また増えまして27世帯の方が使われております。こちらのほうを利用された方が非常に振り込め詐欺のような電話が減ったというふうなことがありますて、また遠隔地に住まわれている御家族の方が安心されるということで効果を得ておりますので、今後も引き続き継続していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございました。ちょっとホームページなんか見ますと若干台数とあったので、数台なのかなと思っておりましたけれども、結構、二十六、七台ということで、非常にいいことだなと思います。最近は高齢者が狙われるという事件が増えていて、市民の方からもこういう防犯対策に関する相談も増えております。そういうことから、防犯カメラに焦点を当てて今回質問させていただきます。

この件については、平成30年とか令和2年にも長谷川議員、また小杉議員が一般質問で取り上げられており、その後、児童生徒を守るために防犯カメラの小・中学校での設置が進んで、令和4年度には全ての学校に設置されたと聞いております。また、ロータリークラブさんからの寄贈によっても一部の介護施設に設置されております。一方、新潟県では、令和3年度から地域の防犯力向上推進事業ということで防犯カメラの普及を進めています。これは、自治体が道路とか公園に、そういう公共施設ですね、そこに防犯カメラを設置した場合、それだけでなくて町内会などが設置する費用を市が支援する場合、それにかかった経費の最大2分の1、1台当たり10万円を上限に、その市に対してお金を交付するというものです。こうした県の制度を活用して、自治会や町内会、さらに商店街等、防犯カメラの設置を進める市町村が非常に増えているようです。現時点で調べてみますと、例えば糸魚川市は1台について10万円を上限にして3分の2、また小千谷市は10万円で2分の1、五泉市は10万円で3分の2、新発田市がちょっと多いのですけれども、30万円で2分の1とか、湯沢町は一律1台について10万円というようなところがあります。そこで、村上市では県のこうした補助金を活用したことはあるのか、市民課長にお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみませんが、今おっしゃった県の補助事業なのですが、今まで使用された実績はございません。先ほど、すみません、富樫議員のお話の中で、私ちょっと認識違ったのかもしれません、先ほど自治体のほうの設置についても富樫議員のほうで補助というふうな話しましたのですが、私のほうの持っている資料では、あくまでも自治会とか町内会、PTAなどの地域の防犯組織が設置したものについての補助というふうに認識しておりましたが、ちょっとその辺だけ違ったかと思います。すみません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） そういうことです。そういう町内会とか、そういう組織が市に申請をして、それで市がそれを補助したという場合、その場合も県が補助金を市のほうに交付していただけるというものです。

市では、第3次村上市総合計画の中で、防犯対策として防犯カメラの効果的な設置について検討を行うしております。ぜひとも県の助成制度を有効に、また積極的に活用して防犯カメラの設置を推進していただきたいと考えるものですが、市としてどのように今後進めていかれるのか、市長にもう一度、重なりますけれども、お願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 抑止効果を働くさせる意味において、監視社会というのはなかなか厳しいと思いますけれども、ある意味一定程度の抑止効果はあるなということで、実はこれ私自身が小・中学校の防犯カメラを設置するタイミングのときに、やっぱりいろいろな事案がたくさん国内にもあったという状況を踏まえて、非常に効果的だったなというふうに記憶をしております。それに対して

民間事業者の皆様から御支援をいただいたり、そういう形を経ながら、こうして子供たちを守るのだという、こういった仕組みが出来上がっている。これは非常に有効なことだろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、他方、プライバシーの侵害に当たらないようすることも非常に重要でありますので、また設置する場所、これについても関係機関とよく協議をする必要があると思いますし、ましてや地域の皆様のところへということになりますと、これも非常に慎重にならざるを得ません。今回、令和4年の8月3日からの大雨災害の後に小岩内の集落の皆さんとのところ、集落に入る、出る、両側から入るのですか、そのところに一応防犯上のカメラを設置した経緯があります。非常に効果的であって、集落の皆さんにも安心ができますというふうに承知をしておりますので、そんな使い方もひとつ視野に入れながら、これから地域ニーズをしっかりと捉まえていきたいなというふうに思っております。その上で、市がそういう制度を設けた場合に県は補助するよという仕組みでありますので、そのところも踏まえてしっかりと検討し、制度化に向けて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。個人として玄関周りだとか裏口のほう設置されている方もおられますけれども、今市長言われましたように、もう今、私は、町内、集落に防犯カメラを設置して自分の集落または地域には不審者とか犯罪人を寄せつけないという取組が求められる時代になってきたのかなというふうにも考えております。先ほどその弊害についても市長のほうからお話をいただきました。残念ながら、今この設置・運用に関する法律はないのです。管理方法は全て自治体の判断に委ねられているというのが現状です。であるがゆえにきちんとした管理が求められるわけですけれども、そこで既に設置をされている小・中学校や介護施設では、例えば運用指針とかマニュアルなどが作成されているのか、またこの活用の実態について所管課長からお話ししたいと思います。学校教育課長、お願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 市内の小・中学校の状況ですけれども、まず管理運用基準について、防犯カメラの管理運用基準、市の教育委員会のほうで定めまして、全小・中学校へ周知済みです。実際の管理の部分ですけれども、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕多くは学校の正面玄関に設置されている例が多いです。その映像を教務室のモニターで常に見れるようになっていると、そのような状況です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 介護高齢課のほうではいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 介護保険施設で、市内の介護保険の事業所で設置されている事業所は14か所、14事業所ありました。その中で1事業所だけ運用のマニュアルを作成しまして、それに

基づいて管理しているというようなことでした。カメラの設置されている場所につきましては、玄関、正面の入り口とかが主ではあるのですが、個室への設置はありませんで、皆さんが御飯食べるようなホールとか、あとはエレベーターとか、そうしたところ、裏口にも一部、職員が出入りするような裏口にも一部設置はあるのですが、そうしたところでありまして、利用者さんが事故に遭わないかとか、あとは認知症の方がおられるような施設でありますと、ふらっと外に出てしまわないかとか、そうしたことの目的として設置されているのが多いかというような状況でした。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。14か所のうち1か所だけこういう運用指針が、基準が設けられているということなのですけれども、今後、公共施設、また集落、町内会とか設置が始まると、やはりきちんとした基準の下で管理していただくということが本当に大切になります。先ほど市長も御答弁いただきましたけれども、できれば設置・運用、そこら辺を定めた市としての条例、そこら辺を設けるべきでないかなというふうに考えておりますけれども、高齢者のみならず地域の防犯対策としても有効なわけですけれども、市長のほうから最後に一言お願いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、抑止力を働かせる、また事後に早期に事案について解消を求めるという意味については非常に大きな機能を有するものだと思っておりますが、その運用に当たっては、これ慎重にならざるを得ない部分がありますので、今まだそういうふうな形でしっかりとしたもの、私自身もガイドラインとして全体をまとめたものというのがないというふうに認識をしておりますので、それをした上で、当然県と連動しながら制度化するに当たってはそういうものが必要になるというふうに思っておりますので、それが条例なのか、規則なのか、規定なのか、これはまず置いておいたといたしましても、何らかの例規整備、法令に基づいた仕組みづくり、これは必要だと思いますので、早速検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、この後、午後1時から第1委員会室において議会改革調査特別委員会が開催されますので、委員の方は御参考をください。

また、明日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集願います。

皆様には大変御苦労さまでございました。

午前11時49分 散会